

青森県報

号外第八十三号

平成二十九年
十月三日
(火曜日)

目 次

選挙管理委員会

○衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の選挙時
登録の基準日……………(事務局) ……一

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六十四号

平成二十九年十月二十二日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条第三項の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第十四条第二項の規定により告示する。

平成二十九年十月三日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

選挙時登録の基準日

平成二十九年十月九日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭